

令和元年度 第3回

鶴岡市国民健康保険運営協議会

日時：令和2年2月10日(月) 午後1時～

場所：鶴岡市役所 別棟2号館 第21～23号会議室

鶴岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和元11月15日現在)

区分	氏名	就任年月日	備考
被保険者代表	小池 賢	H29. 11. 15～	鶴岡市農業協同組合
	齋藤 源之助	R元. 11. 15～	庄内たがわ農業協同組合
	佐藤 清八郎	R元. 11. 15～	山形県漁業協同組合
	齋藤 邦夫	H25. 11. 15～	鶴岡商工会議所
	佐藤 満也	R元. 11. 15～	出羽商工会
保険医・保険薬剤師代表	福原 智子	H21. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	佐久間 正幸	H21. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	三原 一郎	R元. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	迎 苗 健	H27. 11. 15～	鶴岡地区歯科医師会
	鳥海 良 朗	R元. 11. 15～	鶴岡地区薬剤師会
公益代表	坂 栄 昌 桑	R元. 11. 15～	鶴岡市議会
	田 中 宏	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	秋 葉 雄	R元. 11. 15～	鶴岡市議会
	阿 部 寛	R元. 11. 15～	鶴岡市議会
	五十嵐 一 彦	R元. 11. 15～	鶴岡市議会
被用者保険等 被保険者代表	打 鈴 木 修	H24. 8. 7～	きらやか健康保険組合 (常務理事)
摘要	任期	令和元年11月15日 から 令和4年11月14日 まで	

(市)

職名	氏名
健康福祉部長	白 幡 俊
総務部参事兼課税課長	百 瀬 政 行
納税課長	五十嵐 英 晃
健康福祉部参事兼健康課長	小 林 まゆみ
藤島庁舎市民福祉課長	伊 原 千佳子
羽黒庁舎市民福祉課長	佐 藤 美 香
榊引庁舎市民福祉課長	佐 藤 美 鈴
朝日庁舎市民福祉課長	成 澤 真 紀
温海庁舎市民福祉課長 (事務局)	武 田 綾 子
国保年金課長	岡 部 富 美
国保年金課課長補佐	香 原 美 樹
国保年金課国保医療主査	山 口 幸
国保年金課国保医療係主事	難 波 拓 実
国保年金課国保医療係主事	渡 部 健 太

会 議 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

4. 報 告

- (1) 令和2年度国保事業費納付金及び標準保険料率について ……P1

5. 協 議

- (1) 令和2年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案)について ……P2~5

- (2) 令和2年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)について…P6~11

・事業勘定 当初予算(案) 概要……………P8

・国民健康保険の財政見通し……………P9

・直営診療施設勘定 当初予算(案)の概要……………P10

- (3) 令和2年度鶴岡市国民健康保険税条例の改正について……………P12

- (4) その他

6. その他

7. 閉 会

報 告

(1) 令和2年度国保事業費納付金及び標準保険料率について

* 国保事業費納付金額

	医療分(円)	支援金分(円)	介護分(円)	合計(円)
令和2年度	2,285,145,208	777,295,785	299,096,379	3,361,537,372
令和元年度	2,496,147,998	793,683,333	279,374,327	3,569,205,658
比 較	▲ 211,002,790	▲ 16,387,548	19,722,052	▲ 207,668,286

※令和2年度医療分には、財政安定化基金再積立分115,516,000円が含まれています。

* 標準保険料率

		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	令和2年度	6.97	28,878	20,676
令和元年度	8.22	27,685	21,731	
比 較	▲ 1.25	1,193	▲ 1,055	
※本市税率	7.90	25,200	20,400	

		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	令和2年度	2.51	10,225	7,321
令和元年度	2.77	8,779	7,300	
比 較	▲ 0.26	1,446	21	
※本市税率	2.80	8,400	7,200	

		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	令和2年度	2.28	11,698	5,875
令和元年度	1.99	10,027	4,810	
比 較	0.29	1,671	1,065	
※本市税率	2.50	10,800	6,000	

協 議

(1) 令和2年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案)について

(案)

国民健康保険事業については、平成30年度から県と市町村の共同運営に移行している。「山形県国民健康保険運営方針」に基づき、県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の被保険者に身近な業務に関する事業運営の推進に取り組んでいる。

本市は、国・県等から適切な支援が行われるように引き続き協議を重ね、関係機関・団体への働き掛けを行うとともに、適用の適正化や国保税の適正賦課及び収納率の向上対策、医療費の適正化に向けた取り組みや保健事業の実施、財政面での保険者インセンティブである保険者努力支援制度への的確な対応など、以下に掲げる事業を推進することにより、国民健康保険業務の適正かつ安定的な運営を図る。

1 重点目標

- (1) 健全財政の維持
- (2) 適正課税の推進
- (3) 収納対策の取組強化
- (4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進
- (5) 被保険者資格の適用適正化
- (6) 医療費適正化の推進
- (7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実
- (8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上
- (9) 国民健康保険診療所の適正運営

2 実施事業概要

(1) 健全財政の維持

県全体の医療費等を、市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映して県が決定する国保事業費納付金の動向等を見据えながら、国保会計の健全化に向けて収支の均衡確保などの取り組みを行う。

また、山形県国民健康保険運営方針の中間年にあたることから、運営方針が見直しされる予定であり、その動向を注視していく。

(2) 適正課税の推進

公平な税負担の確保に向けて被保険者世帯の所得の把握に努め、適正な課

税を行う。

- ① 分かりやすい広報に努め、保険税の改正事項や税の仕組みに関する周知を丁寧に行うとともに、市民からの問合せに対する窓口・電話対応等の相談業務の充実を図る。
- ② 未申告者に対する二次申告相談等の実施によりその早期解消を図る。

(3) 収納対策の取組強化

主要財源である保険税について、現年分収納率 93.7%、滞納繰越分収納率 18.1%を目標に税収の確保を図る。

- ① 国民健康保険税の普通徴収に係る口座振替の原則化について、納税通知書への口座振替依頼書の同封や金融機関窓口・各種広報での勧奨などにより周知を図る。
- ② 納税推進嘱託員を継続して配置し、初期段階での文書催告、電話催告及び臨戸等による納付督促を行う。
- ③ 夜間催告等による納税指導を実施する。
- ④ 滞納世帯の生活・財産等の実態調査を徹底し、早期の滞納解消に向けた納税指導を実施する。
- ⑤ 地方税法に基づく滞納処分の適正執行（不動産公売やインターネット公売を含む。）や国民健康保険法に基づく短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付など、公平適切な措置を講じる。
- ⑥ 実践的な知識を習得するため、各種研修に積極的に参加して職員の技術向上を図るとともに、マネジメントによる進行状況の管理により効率的に事務を運営する。

(4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進

「第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率 55%、特定保健指導受診率 45%を目標に、関係機関との連携を図り、特定健診・特定保健指導の円滑な実施に努めるとともに、各種保健事業を積極的に展開し、被保険者の健康の保持増進を図る。

- ① 特定健診については、保健部門との連携により、登録制による効果的な受診意向調査を実施するとともに、受診券の発行や広報等による啓発、未受診者への受診勧奨の強化、国保連合会事業の活用などにより、受診率の向上を図る。また、特定健診未受診者対策事業、特定保健指導未利用者対策事業、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取り組み及び糖尿病予防と重症化予防対策を実施し、被保険者の健康の保持増進と重症化防止を図る。
- ② 特定保健指導については、人間ドック及び集団健診の健診日に初回面接を実施するとともに、指導判定値を超える優先的に介入すべき対象者に

対しての利用勧奨を行うことにより、実施率の向上を図る。

- ③ 40歳以上の全年齢を対象に、人間ドック助成を行い、健診受診率の向上を図る。(助成額7,000円)
- ④ 第二期データヘルス計画について、進捗確認及び中間評価を行い、必要に応じて実施体制や目標値等の見直しを行う。
- ⑤ 国保データベース(KDB)システムを有効活用し、健診・医療・介護等の情報に基づき、効率的、効果的な保健事業をPDCAサイクルにより実施する。
- ⑥ 市全体の健康づくり事業や健康スポーツ事業、老人福祉事業等との連携を図り、被保険者の健康の保持増進を促進する。
- ⑦ エイズ予防等に関する知識の普及啓発を行う。

(5) 被保険者資格の適用適正化

適正な事業運営の基本となる被保険者資格の適用適正化を進める。

- ① 日本年金機構から提供される国民年金リストの活用、関係機関との連携、市内の事業所への協力要請等により、遡及適用の防止や他保険との重複加入防止の取組みを進める。
- ② 適用適正化対策強化月間(11月～12月)を定め、適正化システムによる所得把握、擬制世帯・無所得世帯等の社保適用についての確認、居所不明者への対応など、適用適正化を推進する。
- ③ 退職者医療制度は平成27年度から新規適用が廃止されているが、平成26年度までに年金受給資格を取得した被保険者については、引き続き、退職被保険者及びその被扶養者の適用促進などの適正な運用を図る。
- ④ 広報活動等により国民健康保険の資格の得喪手続に関する周知を徹底する。
- ⑤ 令和3年3月から実施予定のマイナンバーカード等によるオンライン資格確認等への対応を確実に図る。

(6) 医療費適正化の推進

効果的な医療費適正化施策を実施して医療費の適正化を図る。

- ① レセプト点検事業について引き続き国保連合会へ委託するとともに、被保険者資格点検による請求事務の適正化を図る。
- ② 医療費通知により、世帯及び被保険者ごとの医療費状況について、情報提供を行う。
- ③ 第三者行為の把握については、医療機関への協力要請とレセプト情報に加え、損害保険関係団体と交わした覚書により、被害届の迅速かつ確実な提出を受けるための体制構築を推進しながら、PDCAサイクルによる継続的な取組みを行う。

また、確実な求償を図るため、国保連合会に第三者行為損害賠償求償事務共同処理業務を委託し、目標収納率80%を目指す。

- ④ 適正受診に向けた、重複受診・頻回受診の改善や軽症患者の救急医療受診の改善(かかりつけ医や休日夜間診療所、救急電話相談の利用)などの指導・啓発を図る。
- ⑤ 適正な服薬について、市のホームページや「国保だより」によって啓発し、残薬対策を行う。
- ⑥ ジェネリック医薬品の使用割合を向上させるため、希望シールの配布や差額通知等の実施により普及啓発する。
- ⑦ 柔道整復師の施術に係る療養費等の適正化に向けた広報等を行う。
- ⑧ 海外療養費の点検を充実するため、疑義が有ると認められる申請については点検業務の外部委託を実施する。

(7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実

円滑な事業運営を行うため、保険制度や保険税、医療・財政状況、制度改正等に関する周知広報活動を充実する。

- ① 市広報、国保だより、ホームページ、市役所市民ロビーの受付番号表示モニター等を活用するとともに、各種イベント時におけるパンフレット配布、山形県保険者協議会の共同キャンペーンへの参加等により、国民健康保険に対する市民理解の促進を図る。また、税に関する標語や作文募集等により、納税意識を啓発する。
- ② 被保険者への影響が大きい各種制度改正については、適時適切に広報を実施する。

(8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上

- ① 職員研修の充実や基幹電算システムの運用等により、被保険者資格の得喪や保険給付等の事務の適正化・迅速化を進めるとともに、市民からの相談に対する親切な対応・説明など窓口サービスの向上に努める。
- ② 70歳以上の被保険者みみの国保世帯の高額療養費支給申請手続きの簡素化に取り組み、高齢者世帯等の利便性を図る。

(9) 国民健康保険診療所の適正運営

山間地における地域医療の確保を図るため、医師の確保に努めて国民健康保険診療所を適正に運営する。

(2) 令和2年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)について

令和2年度国民健康保険特別会計(事業勘定)当初予算(案)の概要

【歳入】 (単位:千円)

款 項 目	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
1 国民健康保険税	2,585,232	2,604,830	▲ 19,598	
一般分	2,581,655	2,597,341	▲ 15,686	
退職分	3,577	7,489	▲ 3,912	
2 督促手数料	1,500	1,500	0	
3 国庫支出金	22,797	100	22,697	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 22,697千円
4 県支出金	8,787,196	8,821,190	▲ 33,994	
保険給付費等交付金(普通交付金)	8,663,747	8,705,410	▲ 41,663	
" (特別交付金)	68,308	61,462	6,846	保険者努力支援分
" (特別交付金)	55,140	54,317	823	特定健康診査等負担金分等
財政安定化基金交付金	1	1	0	
5 利子及び配当金	3,401	4,252	▲ 851	
6 繰入金	999,225	1,180,850	▲ 181,625	
一般会計繰入金	886,471	883,004	3,467	
保険基盤安定分	678,032	673,421	4,611	
事務費分	70,924	72,241	▲ 1,317	
出産育児一時金	22,400	22,400	0	
財政安定化支援事業分	75,825	73,145	2,680	
国庫支出金減額遡及分	39,290	41,797	▲ 2,507	
運営基金繰入金	112,754	297,846	▲ 185,092	
7 前年度繰越金	1	1	0	存目計上
8 諸収入	35,994	36,044	▲ 50	
計	12,435,346	12,648,767	▲ 213,421	

【歳出】

(単位:千円)

款 項 目	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
1 総務費	104,816	81,847	22,969	
総務管理費	77,111	54,855	22,256	システム改修費の増
徴税費	26,412	25,628	784	
運営協議会費	713	780	▲ 67	
趣旨普及費	580	584	▲ 4	
2 保険給付費	8,708,464	8,750,127	▲ 41,663	R1保険給付見込より
療養諸費	7,512,117	7,644,731	▲ 132,614	
高額療養費	1,151,430	1,060,379	91,051	
移送費	300	400	▲ 100	
出産育児諸費	33,617	33,617	0	
葬祭諸費	11,000	11,000	0	
3 国保事業費納付金	3,361,539	3,569,207	▲ 207,668	
医療給付費分	2,285,146	2,496,148	▲ 211,002	
後期高齢者支援金	777,296	793,684	▲ 16,388	
介護納付金分	299,097	279,375	19,722	
4 共同事業拠出金	10	100	▲ 90	
5 保健事業費	199,196	200,990	▲ 1,794	
特定健康診査等事業費	132,989	133,360	▲ 371	
保健事業費	66,207	67,630	▲ 1,423	
6 基金積立金	1	1	0	存目計上
7 公債費	1,500	1,500	0	
8 諸支出金	49,820	34,995	14,825	
9 予備費	10,000	10,000	0	
計	12,435,346	12,648,767	▲ 213,421	

【差引等】

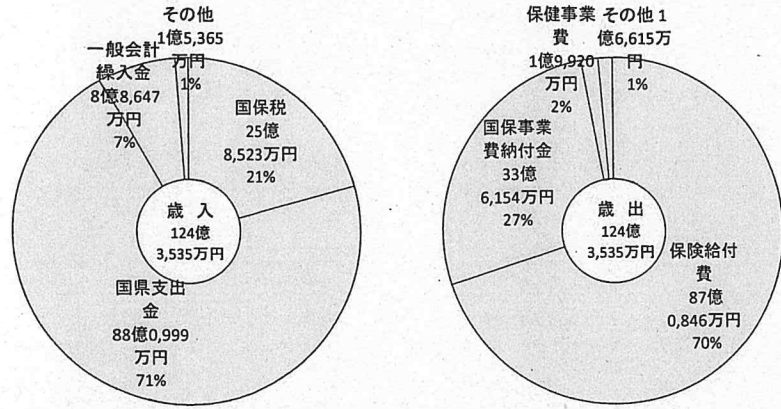
(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
形式収支	0	0	0	
単年度収支	▲ 112,754	▲ 297,846	185,092	
事業運営基金残高	737,694	850,447	▲ 112,753	

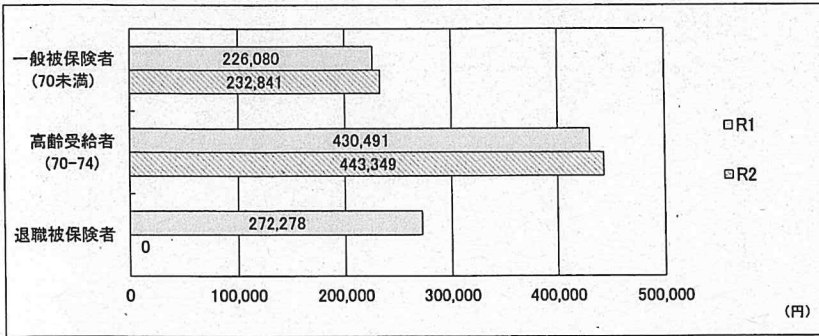
※令和2年度予算基金残高は令和元年度末の残高見込みから予算ベースで積算

鶴岡市国民健康保険の財政見通し

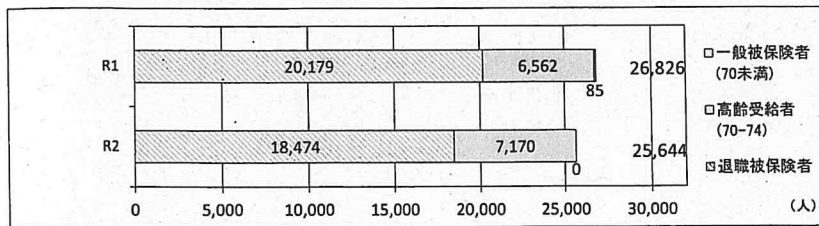
令和2年度鶴岡市国民健康保険特別会計(事業勘定) 当初予算(案)概要



○一人当たり保険給付費(療養の給付+療養費)(3月~2月診療ベース)



○一般・退職被保険者数

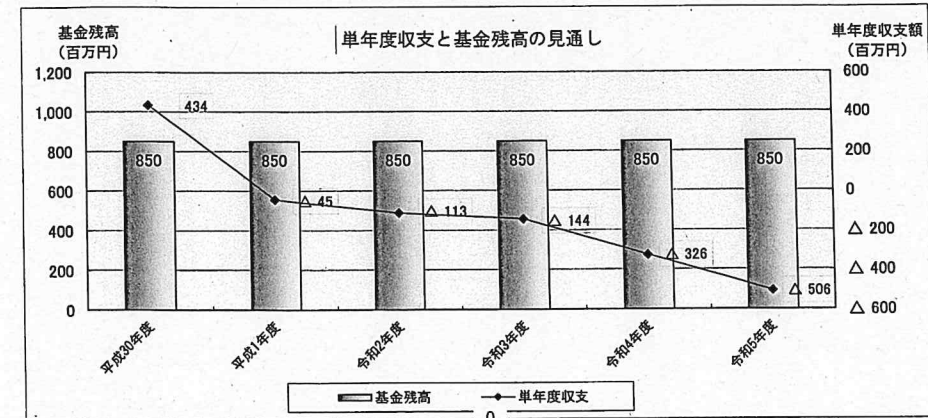


(単位: 千円)

歳入 年 度	(決算額)		(推計額)			
	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国 保 税	2,826,586	2,730,996	2,585,232	2,455,970	2,333,172	2,216,513
国 県 支 出 金	8,669,606	8,723,499	8,809,993	8,956,069	9,098,257	9,241,939
療 給 交 付 金	0	0	0	0	0	0
前 期 交 付 金	0	0	0	0	0	0
共 同 事 業 交 付 金	0	0	0	0	0	0
一 般 会 計 繰 入 金	875,838	896,956	886,471	880,357	871,302	862,470
基 金 繰 入 金	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 越 金	763,420	1,197,792	1,153,286	1,040,531	896,369	570,050
そ の 他 収 入	72,814	71,743	40,895	42,546	42,546	42,546
歳 入 計	13,208,264	13,620,986	13,475,877	13,375,473	13,241,646	12,933,518

歳出 年 度	(決算額)		(推計額)			
	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事 務 費	83,463	98,302	104,816	80,923	80,923	80,923
保 険 給 付 費	8,436,065	8,557,221	8,708,464	8,877,492	9,019,921	9,163,833
国 保 事 業 費 納 付 金	3,110,595	3,569,206	3,361,539	3,270,171	3,320,234	3,374,491
各 種 抛 出 金 等	0	0	0	0	0	0
共 同 事 業 抛 出 金	2	2	10	2	2	2
保 健 事 業 費	179,940	182,000	199,196	199,196	199,196	199,196
基 金 積 立 金	0	0	1	0	0	0
そ の 他 支 出	200,407	60,969	61,320	51,320	51,320	51,320
歳 出 計	12,010,472	12,467,700	12,435,346	12,479,104	12,671,596	12,869,765

収支等 年 度	(決算額)		(推計額)			
	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
形 式 収 支	1,197,792	1,153,286	1,040,531	896,369	570,050	63,753
単 年 度 収 支	434,372	△ 44,506	△ 112,754	△ 144,162	△ 326,319	△ 506,297
年 度 末 基 金 残 高	850,447	850,447	850,448	850,448	850,448	850,448



令和2年度鶴岡市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）当初予算（案）の概要

【歳入】 単位：千円

款項	目	節・説明	令和2年度	令和元年度	増減	備考
1	診療収入		9,665	15,359	▲ 5,694	
	1 外来収入		9,615	15,312	▲ 5,697	
	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	1,553	2,159	▲ 606	
	2 社会保険診療報酬収入	現年度分	345	720	▲ 375	
	3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	5,352	9,382	▲ 4,030	
	4 一部負担金収入		1,819	2,327	▲ 508	
		現年度分	1,817	2,325	▲ 508	
		未収繰越分	2	2	0	
	5 その他の診療報酬収入	現年度分	546	724	▲ 178	
2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	50	47	3	
2	使用料及び手数料		29	19	10	
	1 1 施設使用料	自動車使用料	17	13	4	
	2 手数料		12	6	6	
	1 文書料	文書料	9	2	7	
	2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	3	4	▲ 1	
3	繰入		33,365	26,289	7,076	
	1 1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	28,704	21,628	7,076	
	2 1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	4,661	4,661	0	
4	1 1 繰越金	前年度繰越金	2	2	0	
5	1 1 雑入	雑入	2	2	0	
	計		43,063	41,671	1,392	

【歳出】 単位：千円

款項	目	令和2年度	令和元年度	増減	備考
1	総務費	37,680	33,617	4,063	
	1 1 一般管理費	37,680	33,617	4,063	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨職賃金等
2	医薬費	5,281	7,952	▲ 2,671	
	1 1 医療材料費	5,281	7,952	▲ 2,671	医薬品費
3	1 1 償還金	2	2	0	
4	1 1 予備費	100	100	0	
	計	43,063	41,671	1,392	

（上田沢診療所）

【歳入】 単位：千円

款項	目	節・説明	令和2年度	令和元年度	増減	備考
1	診療収入		2,212	3,673	▲ 1,461	
	1 外来収入		2,202	3,664	▲ 1,462	
	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	173	414	▲ 241	
	2 社会保険診療報酬収入	現年度分	134	156	▲ 22	
	3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	1,396	2,440	▲ 1,044	
	4 一部負担金収入		392	498	▲ 106	
		現年度分	391	497	▲ 106	
		未収繰越分	1	1	0	
	5 その他の診療報酬収入	現年度分	107	156	▲ 49	
2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	10	9	1	
2	使用料及び手数料		3	5	▲ 2	
	1 1 施設使用料	自動車使用料	1	3	▲ 2	
	2 手数料		2	2	0	
	1 文書料	文書料	1	1	0	
	2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	1	1	0	
3	繰入		10,242	8,373	1,869	
	1 1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	8,786	6,917	1,869	
	2 1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	1,456	1,456	0	
4	1 1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
5	1 1 雑入	雑入	1	1	0	
	計		12,459	12,053	406	

【歳出】 単位：千円

款項	目	令和2年度	令和元年度	増減	備考
1	総務費	11,168	10,086	1,082	
	1 1 一般管理費	11,168	10,086	1,082	嘱託医報酬、 臨職賃金等
2	医薬費	1,240	1,916	▲ 676	
	1 1 医療材料費	1,240	1,916	▲ 676	医薬品費
3	1 1 償還金	1	1	0	
4	1 1 予備費	50	50	0	
	計	12,459	12,053	406	

(大網診療所)

【歳入】			単位：千円				
款項	目	節・説明	令和2年度	令和元年度	増減	備考	
1	診療収入		7,453	11,686	▲ 4,233		
1	外来収入		7,413	11,648	▲ 4,235		
	1	国民健康保険診療報酬収入	現年度分	1,380	1,745	▲ 365	
	2	社会保険診療報酬収入	現年度分	211	564	▲ 353	
	3	後期高齢者診療報酬収入	現年度分	3,956	6,942	▲ 2,986	
	4	一部負担金収入		1,427	1,829	▲ 402	
			現年度分	1,426	1,828	▲ 402	
			過年度分	1	1	0	
	5	その他の診療報酬収入	現年度分	439	568	▲ 129	
2	1	諸検査等収入	諸検査等収入	40	38	2	
2	使用料及び手数料		26	14	12		
1	1	施設使用料	自動車使用料	16	10	6	
2	手数料		10	4	6		
	1	文書料	文書料	8	1	7	
	2	福祉医療手数料	福祉医療手数料	2	3	▲ 1	
3	繰入		23,123	17,916	5,207		
1	1	一般会計繰入金	一般会計繰入金	19,918	14,711	5,207	
2	1	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	3,205	3,205	0	
4	1	1	繰越金	前年度繰越金	1	1	0
5	1	1	雑入	雑入	1	1	0
		計	30,604	29,618	986		

【歳出】			単位：千円			
款項	目		令和2年度	令和元年度	増減	備考
1	総務費		26,512	23,531	2,981	
1	1	一般管理費	26,512	23,531	2,981	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨職賃金等
2	医薬費		4,041	6,036	▲ 1,995	
1	1	医療材料費	4,041	6,036	▲ 1,995	医薬品費
3	1	1	償還金	1	1	0
4	1	1	予備費	50	50	0
		計	30,604	29,618	986	

(3) 令和2年度鶴岡市国民健康保険税条例の改正について

① 低所得者に対する税額軽減の対象世帯の拡大 (法令等による制度改正)

ア 5割軽減の拡大

(現行) 33万円 + 28万円 × 被保険者数
(改正案) 33万円 + 28万5千円 × 被保険者数

例：3人世帯の軽減対象額 給与収入 約192万円 → 195万円

イ 2割軽減の拡大

(現行) 33万円 + 51万円 × 被保険者数
(改正案) 33万円 + 52万円 × 被保険者数

例：3人世帯の軽減対象額 給与収入 約291万円 → 295万円

② 課税限度額の引き上げ (法令等による制度改正)

ア 基礎課税額 (医療保険分) 61万円 → 63万円

イ 介護納付金分 16万円 → 17万円

※参考：後期高齢者支援金等分 19万円 (変更なし)

課税限度額 合計 96万円 → 99万円

③ 低所得者に対する税額軽減の基準額の引き上げ (令和3年度以降適用)

ア 7割軽減の基準額

(現行) 33万円

(改正案) 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

イ 5割軽減の拡大

(現行) 33万円 + 28.5万円 × 被保険者数

(改正案) 43万円 + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

ウ 2割軽減の拡大

(現行) 33万円 + 52万円 × 被保険者数

(改正案) 43万円 + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

鶴岡市国民健康保険第2期データヘルス計画における令和2年度事業計画

	事業名	事業目的	事業概要	予算額(千円)
1	特定健康診査事業	内臓脂肪症候群の早期発見による生活習慣病の予防	健診意向調査により受診申込を取りまとめ、個別・集団・ドック等での特定健診を実施する。 健診未受診者及び未申込者に対しては受診勧奨を実施する。	計 115,410 健診 114,029 勧奨 1,381
2	特定保健指導事業	内臓脂肪症候群および予備群の減少	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値の改善にむけ、専門職による面接や電話、手紙等の支援を行う。	14,527
3	糖尿病予防対策事業	糖尿病予防及び重症化防止	・糖尿病重症化予防訪問指導 特定健康診査の結果から「糖尿病精密検査回報書」を活用し、未受診者の受診勧奨を行う。 受診勧奨判定値で2年連続精密検査未受診者を特定し受診勧奨及び保健指導を行う。	1,367
			・糖尿病予防セミナー 高血糖者及び糖尿病治療者を対象とし、食事や運動指導を行う。 ・フォローアップセミナー 前年度の糖尿病予防セミナーの参加者を対象とし、食事や運動指導を行う。	1,015
4	健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診	特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。	1,925
5	特定保健指導未利用者対策事業	生活状況の実態把握や生活習慣病予防	肥満・高血糖・高血圧・脂質異常を併せ持つ者(マルチプルリスクファクター保有者)に対し、訪問による生活実態把握や特定保健指導を行う。	720
6	ヘルスアップセミナー	生活習慣病予防の一次予防の推進(肥満者の減少)	肥満などの生活習慣病の危険因子を有する対象者へ個別健康支援プログラムに基づいた運動や食事指導を実施する。	一般 247
7	スマートイート事業	働きざかり世代への食生活改善啓発による生活習慣病予防	体験型講習会の実施やスマートイートの普及・拡大を図る。	一般 138
8	さわやか健診	若年者の内臓脂肪症候群の早期発見による生活習慣病の予防	40未満の被保険者に対して健診機会を提供し、健診受診を意識付けるとともに、健診時及び健診後の保健指導の実施により生活習慣改善を促す。	計 6,294 国保 2,409 一般 3,885